

令和2年第5回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和2年6月25日(木)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 9時50分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 委員会室1

3 出席委員の番号及び氏名(17名)

1番 齋藤 智幸

2番 秋葉 俊一

4番 日下部 耕平

5番 阿部 金一郎

6番 佐藤 恒子

7番 高橋 聡

8番 齋藤 敦

10番 長南 統

11番 高橋 義夫

12番 小林 ひろみ

13番 佐藤 優人

14番 半澤 重幸

15番 佐藤 一

16番 五十嵐 晃

17番 和島 孝輝

18番 佐藤 繁

19番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(2名)

3番 齋藤 克行

9番 太田 政士

5 議長の委員番号及び氏名

19番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主任 佐藤 一視

農業経営改善相談員 河村 清男

7 会議に付した議案

報告第 8号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理につ	(12件)
--------	---------------------------	-------

	いて	
議案第 22 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 23 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(3 件)

◎開 会 (午前 9 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和 2 年第 5 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況につきまして、報告いたします。3 番 斎藤 克行 委員 9 番 太田 政士 委員より欠席との報告を受けております。 次に、本日配布の資料につきまして報告いたします。「農協広報 (6 月 号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、令和 2 年第 4 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて 説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 2 年第 4 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和 2 年第 5 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説 明いたします。資料をご覧ください。 (令和 2 年第 5 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 17 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から 本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただ いてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていた だきます。1 番 齋藤 智幸 委員、4 番 日下部 耕平 委員 両名に議事録 署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告 報告第 8 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 8 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、 を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 8 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 8 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 18 番 佐藤 繁 委員。
18 番 佐藤	18 番 佐藤です。

	登記義務者の経営面積ですが、合計0aという方と、50aを下回る方が見受けられます。この方たちが農地を取得できる法的根拠についてご説明いただきたいと思います。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	この場合は、農地を取得するというよりは相続権が移動するという事ですので、農地を耕す、耕さないはここでは問われることはなく、経営面積が0aという方も相続人であれば所有権を取得できるということです。
議長	佐藤 委員。
18番 佐藤	そうすると、ここでは農地法は全く適用されなくて民法上の相続のみによって相続が可能だということによろしいですか。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	佐藤委員がおっしゃる通りと理解しております。
18番 佐藤	わかりました。
議長	ほかにございませんか。 無いようですので、報告第8号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第22号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。
事務局長	(議案第22号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主任よりご説明申し上げます。
議長	佐藤主任。
佐藤主任	(議案第22号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、15番 佐藤 一 委員より、現地調査報告をお願いします。
15番 佐藤	農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第3条の規定による1番の賃貸借権の設定の案件ですが、6月24日に、16番 五十嵐 晃 委員と事務局の佐藤主任と私の3人で、現地調査を実施しました。 今回の案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。 委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませぬ。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とする

	<p>ことに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 23 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 23 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、を議題といたします。 事務局長より、議案の朗読をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 23 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査よりご説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 23 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がごぞいます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 23 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、について、 原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
議長	これをもちまして、令和 2 年第 5 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午前 9 時 50 分)

令和 年 月 日

上記は、令和2年第5回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第5回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

19番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

1番

4番

書記